

伯耆町国民保護計画概要版

本書は武力攻撃やテロ等が発生したときの対応計画(伯耆町国民保護計画)の概要です。

平成30年7月作成

■計画が対象とする事態

武力攻撃事態	ゲリラ、特殊部隊による攻撃	ゲリラや特殊部隊による不正規型の武力攻撃
	弾道ミサイル攻撃	長射程の弾道ミサイルによる攻撃
	航空攻撃	航空機による爆弾等による攻撃
	着上陸侵攻	わが国の領土に直接着上陸し侵攻
武力攻撃予測事態	武力攻撃に至っていないが、事態が緊迫し、武力攻撃が予測される事態	
緊急対処事態	大規模なテロなどの発生又は発生する明白な危険が切迫している事態 (自爆テロ、重要施設や大規模集客施設への爆破・攻撃、放射性物質の拡散や化学兵器の散布など)	

■国民保護のための仕組み

	避難		救援		武力攻撃災害対処	
	警報	避難	食料・医療	安否情報	消防	警戒区域
国	警報発令 ・現状及び予測 ・発生地域 など	避難の指示 ・要避難地域 ・避難先地域 など	救援指示	国民への 情報の提供	消防に関する 指示等	生活関連等施 設の安全確保
県	警報を市町村 へ通知	避難指示を 市町村へ伝達 ・国の指示 ・主要避難経路 ・交通手段など	救援の実施 ・食品等の供給	情報の収集 整理及び報告 ・住民へ提供	消防に関する 指示等	警戒区域の 設定・退避 指示
町	警報の伝達 ・防災無線 ・CATV ・広報車 など	避難誘導 ・国県指示周知 ・住民を誘導	救援の実施 及び補助 ・食品等の供給 ・要援護者運送 など	情報の収集 整理及び報告 ・住民へ提供	火災等からの 保護・救助活 動の実施	警戒区域の設 定・退避指示 ・指示の周知 ・立ち入り制限 など

1. 日頃からの備え

武力攻撃などが発生し、避難しなければならない場合に備え、日頃から非常持出品を準備しておきましょう。この非常持出品は、自然災害に対しても役立ちます。日頃から準備・点検しておきましょう。

非常持出品の一例

- 携帯ラジオ・懐中電灯・予備電池
- 飲料水・食品(カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど、3日分が目安です。)
- 救急医療品(常備薬、体温計、絆創膏、消毒ガーゼ、消毒液、三角巾、ピンセットなど)
- 貴重品(預金通帳、印鑑、現金など)
- 衣類(セーター、ジャンパー類)
- 使い捨てカイロ、マッチ、ろうそく(水にぬれないようにビニールでくるむ)
- ヘルメット・防災ずきん・軍手
- 筆記用具 など

【さらに】

※新聞紙や大きなゴミ袋は、防寒や防水に役立ちますので、備えておくとよいでしょう。

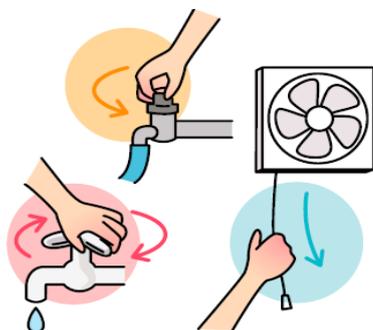
※小さな子どもがいるご家庭では、ミルク、紙おむつ、ほ乳びんなども備えておきましょう。

2. 警報が発令されたら

武力攻撃等が迫ったり発生した地域には、防災行政無線等により注意を呼びかけます。そして、どのような状況なのか、またどのような行動をとってほしいかといった警報の内容をお伝えします。

警報が発令されたときの対応

屋内にいるとき	<ul style="list-style-type: none">○ドアや窓を全部閉め、ガス・水道・換気扇を止めましょう。○窓のない部屋へ移動、又はドア・壁・窓ガラスから離れて座りましょう。
屋外にいるとき	<ul style="list-style-type: none">○近隣の堅ろうな建物など屋内に避難しましょう。○自家用車などを運転している方は、できる限り道路以外の場所に車を止めてください。やむを得ず道路に置いて避難するときは、道路の左側端に沿ってキーを付けたまま駐車するなど緊急車両通行の妨げとならないようにして下さい。
情報収集	<ul style="list-style-type: none">○警報をはじめ、テレビやラジオなどを通じて伝えられる各種情報の収集に努めましょう。



3. 避難の指示が出されたら

避難の指示があったときは、避難方法や避難誘導に関する情報をお知らせします。職員や消防団などの誘導に従って避難してください。警報や避難の指示の内容は、テレビやラジオでも放送されます。

避難の指示があったときの避難方法		
避難の種類	想定される場面	避難の方法
屋内への避難	極めて短時間での避難が必要な場合や、屋外へ出ることが危険な場合 (弾道ミサイル攻撃、急襲的な航空攻撃など)	<ul style="list-style-type: none"> ○できるだけコンクリート造りなどの堅ろうな施設に避難(頑丈な建物がない場合は、それ以外でも構いません。) ○建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る ○事態の推移、被害の状況などに応じ、他の安全な地域に移動
町内への避難	移動の安全が確保され、時間的に余裕がある場合 (重要施設に対する破壊攻撃、弾道ミサイル着弾後など)	<ul style="list-style-type: none"> ○できるだけ徒歩で避難施設に避難 ○遠方への避難が必要な場合は、できるだけ徒歩で一時集合場所へ移動し、用意されたバス等で避難
県内他市町村への避難		<ul style="list-style-type: none"> ○できるだけ徒歩で一時集合場所へ移動し、用意されたバス等で避難 ○鉄道、路線バスなどの公共交通機関が利用可能な場合は、これらを利用
県外への避難	広範囲にわたる武力攻撃災害が想定され、広域避難が必要な場合 (大規模な着上陸侵攻などの本格的な侵略事態など)	<ul style="list-style-type: none"> ○できるだけ徒歩で駅、港湾などに集合し、鉄道、船舶など指定された交通機関により避難 ○できるだけ徒歩で一時集合場所へ移動し、用意されたバスなどにより避難

自宅から避難する場合の注意事項

- ガスの元栓を閉め、コンセントを抜いておきましょう。
- 頑丈な靴、長ズボン、長そでシャツ、帽子などを着用し、非常持出品を持参しましょう。
- パスポート、保険証や運転免許証など、身分を証明できるものを携行しましょう。
- 家の戸締りをしましょう。
- 近所の人に声をかけましょう。
- 避難の経路や手段などは、指示に従いましょう。



4. 身の回りで爆発が起こったら

皆さんの身の回りで急な爆発が起こった場合は、警報が発令された、されていないに関わらず、速やかに身を守る行動をとってください。

身の回りで爆発が起こったときの対応

みなさんの身の回りで急な爆発が起こったら、次のことに留意しましょう。

- とっさに姿勢を低くし、堅ろうな建物の陰に隠れるなど、身の安全を守りましょう。
- 周囲で物が落下している場合には、落下が止まるまで、頑丈なテーブルの下や建物などに身を隠しましょう。
- その後、爆発が起こった場所や爆発音が聞こえた方向からできる限り速やかに離れましょう。
- 警察や消防の指示に従って、落ち着いて行動しましょう。
- テレビやラジオなどを通じて伝えられる情報の収集に努めましょう。

5. 住民の皆さんにご協力いただきたいこと

国・県・町などの関係機関が国民保護措置を行います。避難や救援の円滑な実施や被害を最小限にするためにも、皆さんの協力が欠かせません。

協力をお願いする内容例

避難住民の誘導に関する協力	<ul style="list-style-type: none">○ 高齢者や障害者など要援護者が避難する際の援助○ 家庭や学校、事業所などにおける安否確認 など
避難住民などの救援に対する協力	<ul style="list-style-type: none">○ 食料、飲料水などの配布○ 炊き出しの実施 など
消火活動、負傷者の搬送、被災者の救助に対する協力	<ul style="list-style-type: none">○ 消火のための水の運搬○ 救助のための資器材の提供 など
保健衛生の確保に関する措置への協力	<ul style="list-style-type: none">○ 避難住民の健康管理事業への援助○ 避難施設の衛生管理 など

※皆さんのご協力は、自発的な意思にゆだねられるものです。要請に当たっては強制することはありません。

【担当】

伯耆町役場 総務課 防災担当

〒689-4133 鳥取県西伯郡伯耆町吉長37番地3

電話 0859-68-3111

FAX 0859-68-3866

